



R6 年度

潟上市産後ケア事業(テイサービス型)について

潟上市では、産後ケアを実施しています。産後ケアとは、安心して子育てができるよう出産後の赤ちゃんとお母さんのためのサポートです。

<利用の対象となる方>

潟上市に住民票がある出産後1年までのお子さんとお母さんが対象です。

※令和6年4月から、支援を必要とする全ての方が利用できるようになりました！

利用希望の方は、潟上市子育て世代包括支援センターかたるんまでご相談ください。



<内 容>

実施施設にて助産師等の専門職種から以下のケアを受けることができます。

- ♥お母さんのケア（母乳ケア、休息・睡眠、昼食、体調の相談、不安なことの相談等）
- ♥赤ちゃんへのケア・育児サポート（体重測定、沐浴、授乳方法、睡眠、関わり方等）

* 実施施設・利用条件等 *

実施施設名	利用時間	対 象	託 児
グローイング アップ 子ども子育て応援ハウス Growing up 秋田市手形字西谷地68-3 (電話：018-802-8272)	9:00～16:00 1回につき3,000円 (昼食つき)	生後1年まで (1か月末日以内)	有
並木クリニック 秋田市堂ノ沢一丁目7-28 (電話：018-846-1231)	9:30～16:30 1回につき2,200円 (昼食つき)	生後2か月まで (1か月末日以内)	無

※日にちを指定してのご利用は、施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

※市民税非課税世帯または生活保護世帯の場合は無料

※双子の赤ちゃんの場合も、上記の金額となります。(加算なし)

※対象となるお子さん以外の託児は、別途料金がかかります。

裏面もあります

<利用回数>

出産された方1人につき3回まで



<利用までの流れ>

- ① 潟上市子育て世代包括支援センターかたるんへ相談・申込み
- ② 来庁や訪問などで申請書を記入
- ③ 市が利用可否を決定（電話にて連絡します）
- ④ 産後ケアの利用（利用日時に実施施設へ直接行ってください）
- ⑤ 自己負担額の支払い（利用日の翌月 15 日前後に納入通知書を送付します）

<当日の持ち物>

母子健康手帳、歯ブラシ、（Growing up では、ボディタオル）

- ・赤ちゃんの着替え、おむつ、ミルク・哺乳瓶は実施施設に用意があります。
- ・お母さん用アメニティは、実施施設のパンフレットをご参照ください。



<体調不良等で利用できなくなった場合>

- ・利用予定日に利用できなくなった場合は、早めに下記へご連絡ください。また、お急ぎのキャンセルの場合は、実施施設に直接ご連絡ください。
- ・キャンセル料金は発生しません。
- ・後日、利用日程を調整し、改めて利用することが可能です。

【問い合わせ・申込先】

潟上市子育て世代包括支援センターかたるん

（電話：018-853-5372）

